

Visa TravelMoney “Gonna” 発行・利用規約、特約改定のお知らせ

2017年6月29日をもってVisa TravelMoney “Gonna” 発行・利用規約、特約を改定いたします。

<1>改定対象

- ・ Visa TravelMoney “Gonna” 発行・利用規約
- ・ 個人情報の取扱いに関する同意条項
- ・ SMBC信託銀行口座振替専用特約

<2>改定内容

改定箇所は以下のとおりです。（変更部下線）

Visa TravelMoney “Gonna” 発行・利用規約

<改定前>

第13条（会員番号及びパスワード） 3. 会員は、当社が認める第三者が会員に提供する会員の本人確認のためのID（以下「OpenID（オープンアイディ）」といい、当該第三者を以下「OpenID提供者」といいます。）を取得している場合、会員はOpenID及びOpenIDのパスワード（以下合わせて「OpenID等」といいます。）を申告し、当社所定の登録及び本人確認手続を経て会員専用サイト（ https://member.gonna-jaccs.jp/ ）を利用できるものとします（一部サービス対象外のものもあります。）。 4. 会員番号等又はOpenID等の管理に関して生じた損害等について、当社の故意又は重大な過失によるものでない限り、当社は一切の責任を負わないものとします。
第30条（盗難・紛失・不正利用等への対応） 1. 会員は、本カード、カード番号、暗証番号、会員番号等、又はOpenID等（以下合わせて「本カード等」といいます。）の盗難・紛失、偽造、破損、スキミング、第三者による利用等

<改定後>

第13条（会員番号及びパスワード） 3. 会員は、当社が認める第三者が会員に提供する会員の本人確認のためのID（以下「OpenID（オープンアイディ）」といい、当該第三者を以下「OpenID提供者」といいます。）を取得している場合、会員はOpenID及びOpenIDのパスワード（以下合わせて「OpenID等」といいます。）を申告し、当社所定の登録及び本人確認手続を経て会員専用サイト（https://member.gonna-jaccs.jp/）を利用できるものとします（一部サービス対象外のものもあります。）。 3. 会員番号等又はOpenID等の管理に関して生じた損害等について、当社の故意又は重大な過失によるものでない限り、当社は一切の責任を負わないものとします。
第30条（盗難・紛失・不正利用等への対応） 1. 会員は、本カード、カード番号、暗証番号、会員番号等、 又はOpenID等 （以下合わせて「本カード等」といいます。）の盗難・紛失、偽造、破損、スキミング、第三者による利用等

<p>(以下「事故等」といいます。)に遭った場合又はそのおそれがある場合には、直ちにその旨を当社に届出のうえ、盗難・紛失の場合は警察署又は交番に届出なければならないものとします。この場合、会員は、直ちに会員専用サイト</p> <p>(https://member.gonna-jaccs.jp/)において利用停止手続を行うか、又は当社に当該手続を依頼しなければならないものとします。</p>	<p>(以下「事故等」といいます。)に遭った場合又はそのおそれがある場合には、直ちにその旨を当社に届出のうえ、盗難・紛失の場合は警察署又は交番に届出なければならないものとします。この場合、会員は、直ちに会員専用サイト</p> <p>(https://member.gonna-jaccs.jp/)において利用停止手続を行うか、又は当社に当該手続を依頼しなければならないものとします。</p>
<p>第38条（免責）</p> <p>7. 会員専用サイト</p> <p>(https://member.gonna-jaccs.jp/)の会員番号等、OpenID等又は本カードの暗証番号にかかる第三者による不正使用により会員に生じた損害等については会員本人による利用とみなし、会員がその責を負うものとします。ただし、会員の故意又は過失によるものではないことを当社が確認できた場合はこの限りではありません。</p>	<p>第38条（免責）</p> <p>7. 会員専用サイト</p> <p>(https://member.gonna-jaccs.jp/)の会員番号等、OpenID等又は本カードの暗証番号にかかる第三者による不正使用により会員に生じた損害等については会員本人による利用とみなし、会員がその責を負うものとします。ただし、会員の故意又は過失によるものではないことを当社が確認できた場合はこの限りではありません。</p>

個人情報の取扱いに関する同意条項

<改定前>

<p>第1条（個人情報の収集・保有・利用及び預託）</p> <p>2. 会員は、当社が当社の事務（付帯サービス、コンピュータ事務、口座振替依頼書処理事務及びこれらに付随する事務等）を当社が提携する第三者等に業務委託する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じたうえで、第1項により収集した個人情報を当該業務委託先に提供し、当該業務委託先がこれを利用することに同意します。また、当社と個人情報の提供に関する契約を締結した以下関連会社に、口座振替処理業務に利用する目的により前項により収集した個人情報（前項（6）の個人番号を除く）を保護措置を講じたうえで提供し、以下関連会社がこれを利用することに同意し</p>
--

<改定後>

<p>第1条（個人情報の収集・保有・利用及び預託）</p> <p>2. 会員は、当社が当社の事務（付帯サービス、コンピュータ事務、口座振替依頼書処理事務及びこれらに付随する事務等）を当社が提携する第三者等に業務委託する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じたうえで、第1項により収集した個人情報を当該業務委託先に提供し、当該業務委託先がこれを利用することに同意します。また、当社と個人情報の提供に関する契約を締結した以下関連会社に、口座振替処理業務に利用する目的により前項により収集した個人情報（前項（6）の個人番号を除く）を保護措置を講じたうえで提供し、以下関連会社がこれを利用することに同意し</p>

<p>ます。</p> <p>■関連会社名 ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社</p> <p>〒141-8659 東京都品川区上大崎 2丁目25番2号 新目黒東急ビル9階</p> <p>電話番号：03-6758-0738</p>	<p>ます。</p> <p>■関連会社名 ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社</p> <p>〒141-8659 東京都品川区上大崎 2丁目25番2号 新目黒東急ビル9階</p> <p>電話番号：03-6758-0738</p>
--	--

SMBC信託銀行口座振替専用特約

<改定前>

入金 手数料	通貨	日本円	米ドル
	率	2.00%/回	2.00%/回
	通貨	ユーロ	豪ドル
	率	2.00%/回	2.00%/回
	通貨	英ポンド	
	率	2.00%/回	
<p>※入金時に入金額に乗算した金額を、入金通貨のカード残高より申し受けます。</p>			

<改定後>

入金 手数料	通貨	日本円	米ドル
	率	2.00%/回	2.00%/回
	通貨	ユーロ	豪ドル
	率	2.00%/回	2.00%/回
	通貨	英ポンド	
	率	2.00%/回	
<p>※入金時に入金額に乗算した金額を、入金通貨の指定口座残高より申し受けます。</p>			

以上